

国民健康保険について

Vol.3

問い合わせ

- ▶ 税額・年金からの天引きに関する問い合わせ = ㊦健康保険課（内線1220）
㊧暮らしの窓口課（内線8027）
- ▶ 納税・納付方法に関する問い合わせ = ㊦税務課（内線1510）



国民健康保険税の支払い方法についてご案内します。

①納付書でのお支払い

お手元に届いた納付書をもとに、現金でお支払いする方法です。

金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いすることができます。

※スマートフォンアプリ（PayB・PayPay・LINEPay）、クレジットカード、インターネットバンキングでも納付できます。詳しくは、各アプリおよびF-REGI 公金支払い（クレジットカード、インターネットバンキングの場合）のホームページなどをご覧ください。



②口座振替でのお支払い

口座のある金融機関へ届出をすることで、口座振替でお支払いできます。納め忘れを防ぐために、おすすめの方法です。振替開始時期が決定したら、事前に通知します。引き落とし日までに残高の確認をお願いします。

※納税義務者（世帯主）が変更となる場合には、新納税義務者（世帯主）での口座振替の手続きが再度必要となる場合があります。再度、金融機関で届出をお願いします。

【現金および口座振替の場合の納期限（引落日）】

期別	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
納期限 (引落日)	7 月末日	8 月末日	9 月末日	10 月末日	11 月末日	12 月 26 日	翌年 1 月 末 日	翌年 2 月 末 日	翌年 3 月 末 日

※納期限（引落日）が、土日祝日の場合には翌日の平日が納期限（引落日）となります。

③年金からの天引き（特別徴収）でのお支払い

国民健康保険に加入している方全員が65歳以上74歳までの世帯は、原則として偶数月に支給される世帯主の公的年金から天引きされお支払いいただきます。天引きの対象には要件があり、対象となった方へは事前に通知します。年度途中に世帯内で資格の異動などがあると、天引きは中止となり、上記①または②でのお支払いとなります。

令和 4 年度

まちづくり 出前講座 を実施しています

市では、皆さんのもとに職員が講師として出向き、暮らしに役立つ情報や市の事業・施策についてお話をする出前講座を実施しています。

市政について学びながら、これからのまちづくりについて一緒に考えてみませんか。

- ▶ **申し込みできる方** 市内に在住・勤務・通学する10名以上のグループ
- ▶ **開催時間** 平日の9時～21時までのうち、2時間以内
- ▶ **会 場** お申し込みのグループにてご用意ください。
※公共施設または地域の集会施設など公益的施設に限ります。
- ▶ **費 用** 職員の派遣料はかかりません。
※会場費用や設営費などは、お申し込みのグループで負担ください。
- ▶ **講座内容** 44講座からご希望の講座をお選びください。複数講座の申し込みも可能です。講座の詳細は市ホームページをご確認ください。

▶ 申し込み方法

申込書を実施希望日の20日前までに講座メニューに記載された講座担当課へ持参、郵送またはファックスにて提出ください。

申込書は市ホームページからダウンロードできます。



詳細は市HPをご覧ください。



◆問い合わせ = ㊦市民と共に考える課（内線2130）